

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定公開ヒアリング 記録

- 開催日時 平成 29 年 7 月 18 日（火）午前 9 時 15 分～11 時 20 分
- 開催場所 逗子市役所 第 3 会議室
- 出席委員 伊藤裕夫委員長、田中肇副委員長、富野良視委員、長坂祐司委員
- 欠席委員 なし
- 参加団体 WAVE 逗子（4 名）
逗子文化プラザパートナーズ（4 名）
- 事務局 若菜市民協働部長
文化スポーツ課：阿万野課長、黒羽係長、鬼原主事、森主事補
- 傍聴者 15 名
- 記録作成 文化スポーツ課：鬼原
- 会議の公開・非公開の別 公開
- 審査経過

- 1 開会挨拶
- 2 委員の紹介
- 3 経緯の説明

- ・公募に対して 3 者から申請書及び提案書が提出された。
- ・申請書及び提案書の提出を受け 7 月 11 日に書類審査を実施した結果、公開ヒアリング参加者 2 者を決定した。

- 4 公開ヒアリングのスケジュール及び注意事項の説明

- ・提案説明 15 分、質疑応答 30 分とし、終了 3 分前と終了時にベルで警告する。
- ・公開ヒアリング終了後、引き続き選定委員会（非公開）を行い交渉権者の順位を決定する。
- ・審査結果は各者に連絡するほか、後日ホームページでも公開する。
- ・公開ヒアリング参加者の公平性を保つため、傍聴者への関係資料配布は行わない。

- 5 傍聴者への注意事項の説明
- 6 公開ヒアリング順序決定の抽選

- ・1 番目：逗子文化プラザパートナーズ
- ・2 番目：WAVE 逗子

- 7 公開ヒアリング（プレゼンテーション）

- 1 番目：逗子文化プラザパートナーズ（登壇者 4 名）

- ・株式会社 JTB コミュニケーションデザイン（プロジェクトリーダー）
- ・株式会社 JTB コミュニケーションデザイン（現館長、次期館長予定者）
- ・株式会社シグマコミュニケーションズ（舞台現場責任者）
- ・株式会社清光社（維持管理現場責任者）

【提案説明】

○申請者（プロジェクトリーダー）逗子文化プラザパートナーズは、4年間の指定管理第一期の中で、延べ1,600回もの市民が文化を拓く場に立ち会った。逗子文化とは何か、逗子の文化資源とは何かを問い続けている。逗子の文化とは、自然と調和した等身大の暮らしを介して、生みだした文化を楽しむ市民一人ひとりと考えている。逗子の地域資源を活用し、ホールからまちへ、まちからホールへと、文化資源と市民とを結び付けてきた。

ホールに求められる役割は、地域のつながりを構築すること、地域文化の担い手を育成すること、社会参加の機会を拓くこと、地域資源を受け継いでいくことである。これらの社会の要請を実現するため、3つの約束をする。地域の文化を市民が拓く循環を牽引すること、人的資源と地域資源とをつなぎ交流を生み発信することで逗子の発展を支えること、全ての市民に開かれた憩いと交流と活躍を支えること、である。第三期も見据えて、逗子の文化資源を継承し、成熟社会での新しい社会のあり方をレガシーとして創出していく。

自主文化事業について、第一期中間評価での指摘を踏まえ、第一期で培った継続事業は第二期でも全て継続し、その他に、まちづくり事業、トモイク事業、社会的包摂事業、地域資源活用事業を行う。具体的には、まちづくり事業として、地域コミュニティセンター等に出張文化公演を行う。社会的包摂事業として、療育教育総合センター等と連携してアウトリーチを行う。地域資源活用事業として、若手演奏家シリーズをコミュニティパーク等まちなかで展開する。市民や地域との関係性の構築は、文化芸術の力を教育や福祉、コミュニティ形成等を通してまちづくり、人づくりにつながるものと考え注力していく。

市民文化活動の支援について、逗子の文化振興の最重要課題と捉えている。具体的には、トモイク事業として、共催の仕組みを多く持つ市民共催型事業を行う。使用料減額等だけでなく、企画関係について市民が自ら運営できるように協働で行う。施設主導型支援から一歩踏み出し、市民とともに生みだす双発の関係性を構築する。

逗子アートフェスティバルには積極的に関わっていく。ボランティア組織であるずしコンシェルジュについては、指定管理者が事務局として担うことが最適の役割分担と考える。東京2020オリンピック・パラリンピックと、逗子アートフェスティバルトリエンナーレが重なる2020年については、それ以降の逗子の文化振興のあり方を見据えたレガシーとして、地域文化を見つめ直し、再編集し、発信していく記念的な取組みとして注力し、レガシー文化発信をしていく。

継続事業について、ホールから生まれた文化資源として継続するだけでなく、7年間という指定管理期間を活かして、事業への投資、長期的な関係構築を行っていく。アウトリーチについては、ホール来館を促す連続性のあるものとしていく。具体的には、吹奏楽部のある中学校や高等学校と連携しアウトリーチクリニックを行い、ホールで合同発表の場を提供する。ボランティアについて、運営の考え方の中心に据え、全てのサポーターを統合し、自主事業を共に運営する経験等を通して、市民とホールの関係性を見直していく。

施設運営について、市民との関係性の強化、ホールの専門性を提供し逗子の発展を支えてい

く。利用料金制、サービス向上について、現在4割に留まる市民利用率を上げていくよう努める。具体的には、コミュニティスペースとしてギャラリーを活用し、市民が気軽に立ち寄り、情報の提供、収集、相談の場とし、館長や技術者が相談窓口等を実施する。アンバサダー制度について、利用者の中からアンバサダー（大使）になってもらい、共に魅力ある施設となるように考えていく。広報活動について、パブリックリレーションズとして、共創の広報を目指す。認知から関心、関心から共創を進めていく。

施設管理について、複合施設であるがゆえの施設管理の切り分けの難しさを乗り越え、一体的な一次管理を行う。具体的には、文化プラザ内で発生した不具合は、指定管理業務外であっても、中心的に対応を行う。

自由提案について、収支差額については市民に還元し、2020年にはレガシー発信のために400万円の協賛を行う。

- 申請者（現館長、次期館長予定者）館長をしていて感じるのは、市民が逗子と逗子の文化を愛していることである。そうした市民の思いから誕生したホールを、より市民文化に合うためにはどうしたらよいかを常に考えている。ホールと文化資源をつなぎ合わせ、市民協働のホールであり続けることを、全スタッフで向き合っていく。地域に対するホールの立ち位置を再認識するとともに、地域と市民の力をつなぎ合わせ、より逗子らしい協働を生みだしていく。文化を拓く循環をホールが主体的になって担っていく。

<プレゼンテーション 15分で終了>

【質疑応答】

- 選定委員 応募の理由は何か。第一期に続けて指定管理を継続する意義は何か。
- 申請者 継続の意義は、市民協働と地域連携である。4年前に指定管理第一期に応募した時と変わらない。市民協働でやってきたホールは他にはない。そういう文化を今後も継続していきたい。
- 選定委員 市民に対する支援、協働について書かれているが、逗子の市民はハイカルチャーな方が多いと思っている。市民協働も必要だが、ハイカルチャーに接したい人たちも多いと思う。そういうハイカルチャーな市民をターゲットに、どのように対応していくか。
- 申請者 ハイカルチャーな方に向けた事業について、具体的には、鑑賞事業において「音楽で旅するシリーズ」と題して、世界のワールドミュージックのコンサートや、本格的なクラシックコンサート等である。これらの事業は継続事業として行いながら、プラスαの事業も展開していく。逗子の市民は3世代に分かれていると認識している。昔から逗子に住んでいる方、60代の移住された方、3,40代の子育て移住された方と3つの世代があり、それぞれに向けてターゲティングしていく。
- 選定委員 これだけの予算があれば、芸術鑑賞系の事業をもう少し増やすこともできたのではと思う。

施設維持について、提案書14頁目にいろいろな割り振りの提案をしているが、収支構造が見えなかった。利用率を増やすことが大事とは思いますが、収支のバランスが崩れることはないか。

- 申請者 利用料の割引制度については、利用率が上がることで、回転が上がれば、カバーできるし、券売なども向上すると考えている。
- 申請者 収支予算は、割引による減収と、利用率増加による増収を考慮した形で算出している。
- 選定委員 中間評価時にも指摘されたことだが、貸館の預かりチケットについて、前日まで行くと提案しているが、紙ベースで行うのか、オンライン上の処理か。
- 申請者 現在と同じ紙のお預かりになる。前日締めで当日精算と言う方法で行う。
- 選定委員 紙ベースでのチケット預かりを前日までやるというのは難しいと思う。実施するなら良いことだ。
なぜ、デフパペットシアターを提案するのか。
- 申請者 理由は3点ある。1点目は、中間評価時に指摘された、社会的包摂の施設としてのあり方。2点目は、文楽公演等で関係を作ってきた現代日本劇センターがデフパペットシアターを運営しているということ。3点目は、社会的包摂の事業の2つの役割、精神的社会的な孤立をしがちな方を、文化を通して孤立を防いでいく、健常者とろう者の相互理解を図る、以上を実現することである。
- 選定委員 具体的はどのような内容か。
- 申請者 パペットの人形を健常者とろう者が一緒に作る場所から始める。対象は小中学生からで、30人位で行う。人形ができれば実際に人形劇をやったり、劇を観たりする。一緒に制作することで関係性が育つ。
- 選定委員 貸館の利用料金制度について、提案通り実施されればありがたい。しかし、同じような提案が指定管理第一期の提案時もあった、目立った進展はなく、市直営時とあまり変わらなかった。提案するのはいいが、結局できませんでしたでは困る。特に今回は指定管理期間が長いのでなおさらである。もう一つ、商工会との連携についても、提案していたがそれ程の成果が上がっていないことだと思う。
アンバサダー制度について、一般的に認知されている制度なのか。
- 申請者 利用料金の割引制度の実現について、指定管理第一期については、実現していないことは、真摯に受け止めている。利用情報の蓄積を基に割引パッケージ化を検討し、今後は提案していく。商工会との連携もできていなかったが、中間評価後から歩み寄りを進めており、逗子アートフェスティバル2017で逗子高校とも連携した「まちなかアートコレクション」を実施予定である。
- 申請者 利用料金の割引制度の実現について、目的別施設料パッケージについては、文化祭のことを考えて提案した制度だった。現在は、文化協会の皆さんには付帯設備分を全額負担いただいているが、少しずつ使用する数量が減っている。この状況は文化振興に逆行するもので、よろしくないなので、第二期では確実に実現をしていく。
アンバサダー制度については、新しい制度である。ホールと市民との関係性を強固にしなければならないと反省している。ホール側から市民に対して一方通行的に、こういう価値観でこういう事業をやっていくと言っても伝わらない。そこで中間的な立ち位置の方、ホールの利用者やアウトリーチを行っていただく方等に、アンバサダーになってもらい、ホールの事業や方向性等について説明してもらうことで、ホールと市民との信頼感を創っていく。具体的には、ボランティア等を行う時、中間的な役割として一緒に研修をしたり、その方にアウトリーチを行っていただいたりするほか、舞台の運営、事業管理等の際の相談役として事業に関係してもらおうと考えている。

- 選定委員 伝統芸能について、現在は直當時からの継続事業しかない。古典芸能で目新しいものは文楽だけだったのではないか。音楽会の提案は多いが、伝統芸能については弱いところがあると思うがいかがか。
- 申請者 文楽の他、指定管理1年目に大型人形劇三国志を行った。また4年目には囃子方のワークショップを行った。いずれも1年に1度は必ず新しい伝統芸能を行っていくようにラインナップしていく。
- 選定委員 収支予算について、人件費が指定管理第一期と全く同額を計上している。このことについて、スタッフの昇給は、指定管理第一期同様に、本社の全体で吸収していくとあるが。
- 申請者 指定管理第一期と同様に、人件費の昇給部分等は本社で吸収していく。人件費は本来上がっていくものであるが、上昇分を収支に反映していくことは難しいと考えている。指定管理者制度の難しい点である。昇給は本社を含む全体で吸収していくこととし、制度の難しい点をカバーしていく。ただし2020年は事業負担が増えるので、人件費も増額している。
- 選定委員 文化プラザホールに携わるスタッフに係る昇給等の処遇について、本体がどのようなマネジメントで行っているか、労務管理をどのようにしているのか、本社任せになっていないか。現場サイドの管理はないのか。
- 申請者 本社の社員としての契約形態から、施設独自の契約形態等、個々の社員がどのように働きたいか選べるようにしている。それによってボーナスが既に月毎の給与に含まれているか、そうでないか等選べるようになっていく。
- 選定委員 基本的には非常によくまとまった提案である。まちとホールを交換していくという考え方はよい。
 自主文化事業のなかで、アンバサダー制度、ボランティアの価値等市民協働は素晴らしいことであるが、一方で安上がりの運営につながるところがある。アンバサダーもともすると利用されているという意識にされかねない。その辺りのかじ取りについてどのように行っていくか。
 もう一点、1階ロビーに賑わいが無い。図書館は人が多いが、ホールの方はがらんとしている。もう一つ活動の内容が見えてこないで、考え方を整理していただきたい。
 広報について、共創の広報というのは言葉としては良いが、市民の巻き込み方、360度コンテンツ等について、詳しく聴きたい。
- 申請者 ボランティアの運営の難しさ、かじ取りの難しさは本当に感じている。こうした難しさはどこからくるのか、ホールの業務の一部をお願いしても、先方の気持ちと、こちらをお願いしたいことが一致しない。反対に、事業の中心に据えて進め方を一緒に決めていくのが必要だと思う。他での指定管理の経験、可児市文化創造センターを参考に再構築しようと考えている。なるべく共通体験をたくさん作る。パート毎のレセプションニストの活動だけでなく、1年に1度の双発の場を作る等の地道な活動が重要と考えている。
 ロビーの活用、ガラス壁を開いてフェスティバルパークまでの連続性を持たせ、コミュニティスペースとして市民や利用者が気軽に座れるような空間にしていくことを考えている。館長が定期的に座っていて相談に乗る、というような地道な活動が、憩いの場につながっていくと考えている。
- 申請者 アート作品を展示する等して賑わい作りをしていく。「ホール面白いよね」という仕掛け作りをしていきたい。
- 申請者 360度コンテンツとは、施設内を360度で見られるような映像をホームページにアップしていくものである。情報を知らせるホームページでは限界があるので、逗子の文化情報を全て集まってくるようなプラットフォームにしていきたい。

- 選考委員　ホールと図書館は同じ棟なので、市民にとってはどこが管理の境界線とは分からない。どこが管理かということの境界線をきちんと明確にしてもらわないと分からない。境界線をまたぐ修繕は誰がどのようにやるのか、そういうことも含めた修繕費を計上しているのか。
- 申請者　他施設との管理の住み分けの難しさは承知している。先日、図書館の窓ガラスが割れたが、外壁なのか、ガラスなのか、ガラスで見ると図書館の管理範囲であり、外壁であれば棟の一部なのでホールの管理範囲ということである。そのような判断を日々積み重ねている。
- 選考委員　植栽関係も収支予算に含まれているか。
- 申請者　含まれている。プランターを学童の子どもたちと一緒に世話するということも実施している。この費用は維持管理費に含めている。
- 選考委員　自主文化事業で何人か具体的なアーティスト名を出しているが、なぜこのアーティストなのか。逗子に適しているという点から選んでいるのか。収支予算について、2020年に文化事業費が増額しているが、具体的にどんな事業を行うか決まっているか。
- 申請者　アーティストについて、ハイカルチャーな方に向けた鑑賞事業とともに参加型事業もできることから選んでいる。また、人選に際しては、現在当社では40のホールを管理運営しているが、10位のホールで同じアーティストに依頼をすることで事業費を低く抑えている。合わせて事業アンケートの結果等を見て、利用者の声を参考にして選別している。
- 2020年には、多く広報を実施し、鑑賞系事業へ多くの方に来ていただき、あまりお金にならない事業でも高い目標設定して、積極的にやっけていこうと考えている。

<ヒアリング 30分経過により終了>

・・・・・・休憩 10分・・・・・・

2番目：WAVE逗子（登壇者4名）

- ・サントリーパブリシティサービス株式会社（全国の指定管理施設の統括）
- ・サントリーパブリシティサービス株式会社（指定管理案件の新規開拓担当）
- ・サントリーパブリシティサービス株式会社（指定管理業務の事業企画担当）
- ・横浜ビルシステム株式会社（施設維持管理の現場管理統括）

【提案説明】

- 申請者（全国の指定管理施設の統括）　WAVE逗子について説明する。サントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリー美術館、サントリホールの経営実績を背景に、平成15年度の制度導入とともに公立文化施設の指定管理に参入した。これまでに、神奈川県下の4施設をはじめ、全国13の自治体で、40の文化施設の管理運営を行っている。いずれもその自治体を代表する施設であり、高い評価と信頼を得て、ほとんどの施設で指定管理の更新を獲得している。横浜ビルシステム株式会社は平成4年に設立し、施設維持管理、清掃、警備を担う総合ビルメンテナンス会社として、神奈川県民ホール、大和市文化創造拠点シリウス等でのノウハウを確立してきた。文化施設の維持管理経験が豊富で、パートナーとしての実績もあるこの2社で、逗子の新しい文化のうねりを創出していきたくと考えている。

基本方針について、ホールと市民が一体となって「ひろげる、つながる、まじわる」を各年度のテーマとし、3年をひとくりに繰り返し実践することで、市民文化のスパイラルアップ

を目指す。指定管理期間の7年間には、ホール15周年、逗子アートフェスティバルトリエンナーレ、東京2020オリンピック・パラリンピック、市制70周年等、様々なビッグイベントが控えている。逗子の大きなスケジュールを念頭に、ホールを起点とした文化のうねりを市全体に広げていく。そのための重点課題を、以下のとおり3点掲げる。

1点目は、市民との協働による文化芸術事業の推進、2点目は、逗子アートフェスティバルを通じてのまちづくりへの貢献、3点目は、コンパクトな組織体制で市民に溶け込み計画的な運営を推進である。

新規応募に際し、様々な形で市民にインタビューし、逗子では市民が主体的に実施する文化芸術活動が多く行われていることを改めて確認した。地域のネットワークに参加し、発掘し、育て、新しい文化にしていく活動を進めていく。市民が求める場づくりを、市との協働の中で実現し、ホールを文字通りの市民文化の殿堂としていく。

○申請者（指定管理業務の事業企画担当） 自主文化事業に際し、以下のとおり3点を基本的な考えとする。1点目は、市民の文化芸術活動の活性化支援、2点目は、市民と協働する文化事業の実現、3点目は、良質な文化芸術を市民のニーズに合わせて提供することである。

達成目標は、鑑賞系事業の入場率を平成36年度までに80%にすること、逗子アートフェスティバル実行委員会事務局を市民が担っていくこと、無料会員制度の友の会を設置し平成34年度までに会員数を1,000人超とすることである。

自主文化事業を、以下の4つの区分にわけるとする。

1点目、参加創造事業では「みんなでミュージッキング」を開催する。様々な経験を積んだ市民がプロの指導を受け、一つの舞台を作り上げ、市の一体感を生み、地域の文化振興や担い手育成につなげる。2点目、市民企画支援事業として、市民主導型自主事業をサポートする。テーマに沿って企画を募り、市民の企画力運営力の向上を図る。3点目、鑑賞事業としてなぎさプラスゾリスを市と一緒に応援し、アウトリーチ活動等を通して市民の中に入って支援する。また、なぎさプレミアムシリーズとして、市民が求めやすいチケット価格で、国内外で活動するアーティストの鑑賞ができるようにし、市民文化の殿堂に相応しいプログラム内容とする。4点目、連携にぎわい事業では、夏の縁日オープンデイを亀岡八幡宮例大祭に合わせて行う。ホールでは市民が企画する事業を実施し、もう一つのお祭りの会場として、地元との密接な関係を構築し、コラボレーションを図る。

逗子アートフェスティバルへの取組みについて、2020年のトリエンナーレの前年度には、事務局機能をホールに移し、専門職員を1名配置し、平成35年度には市民が事務局を担えるようにしていく。東京2020オリンピック・パラリンピックの年には、参加創造事業である「みんなでミュージッキング」において、バリアフリーで参加できるダンスにする。

継続事業としては、逗子こども能、逗子にゆかりのある作家による手作り絵本講座を行う。これらの事業を知らない市民にも参加してもらえるようにしていく。能狂言公演のほか、雅楽や文楽等の公演を伝統文化ルネッサンスとしてシリーズ化し、能狂言と合わせて3年サイクルで実施していく。

○申請者（指定管理案件の新規開拓担当） 施設運営では、全ての市民にとって発信、出会い、交流の場づくりを促進する。お客様の声をよく聞くためにアンケート調査だけでなく、ホールの関係者を集めフューチャーセッションを行っていく。複雑な問題を解決するための対話の場である。

貸館業務について、市民の利用を優先し、自主文化事業の土日開催は、年間4分の1程度に抑えていく。定期的な利用者説明会やバックステージツアーを行い、新規利用者のフォローと

利用促進を図っていく。技術面、運営面の両面から貸館をトータルコーディネートしてサポートする。

利用料金の割引制度について、なぎさホールの練習使用料を、市民を対象として、舞台のみの利用で利用日の20日前を過ぎた場合は、基本使用料を3割とする値引きを行う。また、練習室については、夜間B区分を対象に、市民対象の割引制度を行う。

広報について、券売広告だけにとらわれない活動を実施していく。「広報は個報から」をモットーに、伝えたい方にダイレクトに伝わる広報としていく。

施設管理について、複合型施設としての特性を理解し、安全、安心で快適な場所の提供と、予防保全による施設の安定稼働、長寿命化を図る。全ての利用者に対して先入観を持たずに向き合い、目の前の利用者の求めることを把握していくよう、対応していく。設備保全については日々の予防保全を図る。安全管理についても事故の未然防止に備えていく。

- 申請者（全国の指定管理施設の統括） 収支予算に対する考え方について、これまでの実績をベースとして、更なる品質向上を目指し、指定管理期間中のビッグイベントに対応できるものとした。具体的には、平成32、35、36年度に事業費の増額を計画している。また、ホールが積極的に関わるべきビッグイベントに対応できるよう、平成31年度に事務局専任要員を1名増員する。利用料金収入増の取組みだけでなく、経費削減につながる効率的な運営を行い、収支予算の実現を図る。

自由提案について、人と人とのつながりが強い市において、ホールを通じて地域連携の輪がさらに広がるように、1点目として市民が参加する避難コンサート、2点目としてフェスティバルパークを活用して行う事業、3点目として地域で盛り上げる花植え事業を提案する。また、開館12年目を迎えることから、中長期の補修計画を策定する。

文化振興基本計画とホールが目指す姿に共感している。市と市民の皆さんとともに一緒にホールを作っていきたい。

<プレゼンテーション 15分で終了>

【質疑応答】

- 選定委員 なぜ応募したのか、動機についてお話いただきたい。特に、鎌倉芸術館の指定管理も行っているが、そのことも含めて動機をお聞きしたい。
- 申請者 逗子市がしっかりした文化振興基本計画を持っていること、その背景として、市民の活発な文化活動と文化活動への思いが強いことが魅力であった。これまで、全国で大小様々な施設の指定管理をしてきた。震災の際、文化活動が自粛されたこともあったが、アーティストが被災地に駆けつけて支援する等、震災後には文化の力の再認識がされ、法律等の改正等もあり、その流れは一層強くなると思っている。鎌倉市も含めて1,500席以上のホールも管理運営しているが、そういう大ホールでも、市民参加の文化活動のサポートの流れは起きている。そうした活動にいち早く取り組んでいる逗子と一緒に活動していくことで、自分たちの実績も含めて、実現していけると思っている。
- 選定委員 鎌倉芸術館との関係について、自主文化事業の提案として仲道郁代さんによる事業を提案している。鎌倉芸術館の今のチラシ等を見ると仲道さんのリサイクルがあるが、今回ホールに対しては参加創造型事業のワークショップを提案している。鎌倉芸術館の1,500名の

キャバに対して、ホールは500名であるから、位置づけとして、鎌倉芸術館は鑑賞型事業で、逗子では参加創造型ということになるのか。

- 申請者　ホールに対して提案しているのは、音楽と絵画の関係性等を探っていくようなワークショップ的なものである。
- 選定委員　鎌倉芸術館が大ホール、(逗子の)ホールが小ホールといった位置づけになるのか。なってしまうのかと心配しているが。
- 申請者　現在県内で4つの指定管理を行っているが、そのことをむしろ利用してほしい。他の指定管理で構築したアーティストとの関係性を利用して、鎌倉芸術館の小ホール的な考えではなく、逗子では同じアーティストを使って、角度を変えた事業を行いたいということである。
近くでやっていることを逆手にとって、上手い形で利用して、逗子市独自の事業を、市民の方と作り上げていきたい。
- 選定委員　そういうことであれば、市民のハイカルチャーな部分に訴えられると思う。
友の会の発足について、特典みたいなものはあるか。
- 申請者　無料の会員制度から始めて、割引制度などを考えている。ゆくゆくは有料会員を設け、公演後のアーティストとの交流等も検討している。
- 選定委員　友の会について、目標1,000人とあるが、根拠があるのか。
また、現在ギャラリーの賑わいが乏しい状況で、その活用について、年3回コンサートを行うとされている。それ以外については具体的な提案が見えないが、何かあるか。
利用料金の割引制度について、舞台だけを使った時20日前を過ぎれば3割にとするとあるが、現状でもリハーサルであれば5割になるので、3割ということにどこまで魅力があると考えているのか。
伝統芸能ルネッサンスの提案について、継続事業で元々あるものを差し引けば増えているのは1事業のみである。その辺りはどのように考えているか。
- 申請者　友の会について、他館での実績とホールのキャパシティ等を鑑みて、目標が1,000人であるとした。実績はあり、小金井市民交流センターは丸4年を経過し、会員数1,000人にもうすぐ達する。小金井市の人口は13万人であるが、逗子の試算は周辺人口にも照らして、楽な目標ではないが1,000人とした。
ギャラリーの活用について、もともとの設えも簡素なので、本物の絵画を掲げて展覧会というのは難しい。例えば、地元の鈴木英人さんや柳原良平さん等の、複製画であっても相当のクオリティのある方の作品を展示する等して、ギャラリーをギャラリーとして、きちんと市民に提示したうえで、新たな使い方、市民への開放施策を考えたい。
利用料金の割引制度の3割について、大和市の事例から来ている提案で、直前でも空きがある場合、練習等に使用されている。地域文化活動への貢献にもつながると考える。
伝統芸能ルネッサンスについて、継続事業もあるが、それらを横串でつなげることで、訴え方にボリューム感を設けて注目を集めたいと考えている。
- 選定委員　今回の募集要項では初年度の指定管理料を定め、それ以降は示さなかった。そのことに関して、御社内での応募の意思決定の際に、初年度以降の指定管理料については市側と協議して決めていくという記録があった。今回は7年間の指定管理者を決めるのであるが、提案された収支予算について適切かどうか、議会でも審議される内容となる。そこで、収支予算に対する考え方を確認しておきたい。
- 申請者　指定管理料について、初年度は募集要項にあった上限額内で提案させていただいた。その後はイベントを控えており、そのチャンスを逃さないための費用、人件費の増額と、指定

管理料の増額を提案している。指定管理料が大きく上昇するのは望ましくないので、抑える努力はしていく。利用料の増額や助成金の獲得等も検討している。

- 選定委員 指定管理者になった場合、館長、副館長、事業担当者のキーパーソンについて、具体的なイメージがあるのか。

人件費の増額について、文化施設の労働条件については社会的にも問題になっており、そうした背景からも増額を提案していると思うが、それを指定管理料で賄うのはいかがかと考える。その辺りについてはどのように考えているか。

運営体制について、非常勤の設置がなく、運営スタッフの数がこれまでのホールから見るととても少ない。利用者にとっては、受付のスタッフがホールの顔になってくるわけで、これだけ少ない中でやっていけるのか。組織体制についての考えを聞きたい。
- 申請者 現時点で、館長候補想定者はいる。実際の経験者を想定している。しかし会社人事の話なので未確定で、特定の名前を公表できない。事業担当者についても同様である。
- 申請者 人件費は、世の中全体が上昇していくなかで、現実的に考えている。また、オリンピックに向けて文化人材が市場で求められており、採用しにくい状況になっている。日本全体がそのような状態であることから、業務に見合った状況で人件費を設定している。

運営体制については、少数でしっかりとした運営をしたいということで、常勤社員を基本に考えている。
- 選定委員 逗子アートフェスティバルについて、市民が事務局を担うことを将来的な目標とし、しかし当面はホールの方で賄っていくとしているが、これは大変な目標と思う。具体的にどのようなやり方ならば、市民が事務局を担えると思うか。
- 申請者 正直ハードルは高いと思うが、仕様書の中に明確に指示があるので、1名職員を増員し、その者が専任となるのか、その者が入ったことにより副館長職級が事務局機能を担当するのは未定である。最初の1年目は、逗子アートフェスティバルをよく研究し、2年目はホールに事務局を移行し、3年目は市民事務局の萌芽だけでも作りたいと考えている。文化ボランティアのような形でも市民に関わってもらおう。ただし、ホールで事務局長をしてはいつまでも官製のままなので、ある意味名目だけであっても、市民に事務局長をしてもらう決意で進めたい。6年目にはきちんと回っているという状況にしたい。
- 選定委員 人材確保について、この提案では指定管理料が上がっているが、行政の方では指定管理料を上げるというのが厳しいと思う。もし上がらなかった場合、この提案のまま行くのか、提案の縮小をするのか。
- 申請者 このままの提案で行きたいと言いたいところだが、これはメセナ活動ではないので、最終的に黒字を確保したいと考えている。市とのざっくりばらんな話のなかで、仕様を変える等を検討し、単なる縮小均衡ではなく、更なる工夫をしてどこに重点課題を置いてどこを縮小するかということを考えざるを得なくなると思う。
- 選定委員 平成32年度に、冊子を作るという提案をしているが、オリンピックに向けて何か考えている事業があるのか。
- 申請者 「みんなでミュージッキング」を行う。吹奏、合唱と続いて、3年目にはダンスを取り入れる。吹奏の場合は、中学校や高校の吹奏学部や楽団などを一つにまとめて行うが、それをダンスに置き換えて、公募をし参加してもらい、プロの講師が一つの舞台を作り上げる。ハンディキャップのあるなしに関わらず、誰でも参加できる大きな舞台としていく。
- 申請者 日本では、ダンスが体育協会の所管の体育事業になっているが、それと音楽ホールとのコラボレーションを考えた時に、ダンスというテーマを掲げることで、オリンピック・パ

ラリンピック関連の事業と共催させていくという提案である。予算の増額は、それ以外のホール15周年等の事業もあり、また逗子アートフェスティバルのトリエンナーレでの事業等もある。トリエンナーレでの事業は無料としたいので、増額で計上している。

- 選定委員 組織体制について、市民にとってはホールに顔が見える人が必要である。受付スタッフは何名位のシフトになる予定なのか。
- 申請者 館長はプレイングマネージャーを目指しており、顔が見える人材を置くこととしている。人員配置については、長い勤務時間を5人で回していくようにしていく。
- 申請者 一日の出勤人数であるが、事業の大きなものがある日は最大8人、無い日は5人の出勤体制で賄いたい。本当の人数は、あてこみで増えることになると思うが、そのようにしていく。
- 選定委員 自由提案について、事業費が付いているが、この費用はどこが出す費用なのか。
- 申請者 指定管理料の上限額外で提案させていただいた。予算が認められ、提案が通れば実施できるし、それが無理ならばやらないということである。

<ヒアリング 30分経過により終了>

8 閉会

(以上)